

平成3年の農作業料金(10a 当たり)

作業の種類	料金(円)	作業の内容と条件等
水田整地Ⅰ	17,000	2回仕上げ 1回目 タテのみ1回 2回目 タテ、ヨコ1回(ヨコで仕上げ) 基本料金は15,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する。
水田整地Ⅱ	19,000	3回仕上げ 1回目 タテのみ1回 2回目 中だたき 3回目 ヨコ(ヨコで仕上げ) 基本料金は17,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する。
水田整地Ⅲ (野菜跡畝立田)	21,000	3回仕上げ 1回目 乾田タテのみ1回 2回目 湛水タテ1回 3回目 ヨコ(ヨコで仕上げ) 基本料金は19,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する。
水田整地Ⅳ (飼料作物休耕田)	23,000	3回仕上げ 水田整地Ⅲの1回目低速 基本料金は21,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する。
元肥施用	2,000増し	水田整地Ⅰ～Ⅳに元肥施用が付随する場合
大豆田の整地	11,500	タテ、ヨコ1回ロータリー耕後、2mごとに畝立て 基本料金は9,500円とし、1枚ごとに2,000円を加算する。
そば田の整地	11,500	タテ1回ロータリー耕後、は種してヨコを軽くたたき、3mごとに溝を切る。(は種は委託者) 基本料金は9,500円とし、1枚ごとに2,000円を加算する。
冬季水田耕起Ⅰ	8,000	タテ1回 基本料金は6,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する。
冬季水田耕起Ⅱ	10,000	タテ、ヨコ1回 基本料金は8,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する。
冬季水田耕起Ⅲ	12,000	タテ、ヨコ1回、冬季水田耕起Ⅱの低速、休耕田及びほ場整備直後。基本料金は10,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する。
深耕	4,500増し	冬季水田耕起Ⅰに深耕する場合
ケイカル施用	2,000増し	冬季水田耕起Ⅰ～Ⅲにケイカル施用が付随する場合
代かきのみⅠ	8,000	ヨコ1回 基本料金は6,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する。
代かきのみⅡ	10,000	タテ、ヨコ2回 基本料金は8,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する。
田植え	9,000	基本料金は8,500円とし、1枚ごとに500円を加算する。 4隅植えを含む。たばこ跡、湿田等条件の悪い田は話し合いで30%以内の加算をする。(苗代金は含まない)
側条施肥田植え	12,000	基本料金は11,500円とし、1枚ごとに500円を加算する。 4隅植えを含む。たばこ跡湿田等条件の悪い田は話し合いで30%以内の加算をする。(苗代金は含まない)
コンバイン作業 (早稲・中稲)	23,000	基本料金は19,000円とし、1枚ごとに4,000円を加算する。 湿田、倒伏田は話し合いで基本料金の100%以内で加算する。
コンバイン作業 (踏作稲、二番稲)	17,000	基本料金は15,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する。 湿田、倒伏田は話し合いで基本料金の100%以内で加算する。
乾燥	1,000	1俵当たり1,000円とする。最低8俵で計算する。
脱穀 (早稲・中稲)	11,000	平地の場合であり、その他の条件の場合は別途協議決定する。 クロ積み以外の場合はコンバイン作業に準じて両者協議決定する。
脱穀 (踏作稲、二番稲)	7,000	
糶すり	700	1俵当たり700円とする。出張糶すりの場合は1俵につき100円増しとする。但し二番口は含まない。
生糶運搬	4,000 (早稲、中稲) 2,500 (踏作稲、二番稲)	軽四が横付けできる田。 担き出す田は3,000円以内で加算する。
薬剤散布	1,500 (30a未満)	粉剤(車の移動なしで作業できる範囲内)
	1,000 (30a以上)	
	1,200	
	1,000	
4,500	液剤防除	
水田地ならし	3,500	1時間当たり
育苗	800+100	硬化苗1箱当たり(運搬は100円とする)
玄米運搬	70	10a 当たり8俵、1袋当たり

平成3年の農作業料金

平成3年の「農作業受委託料金」が別表の通り決まりました。この料金は、南国農業機械銀行推進協議会で協議され決定したものです。昨年に比べ、燃料費、金利は上昇していますが、米の価格が下がったために、作年並みの料金となっております。

【産業経済課】

転作助成金の問い合わせ

お問い合わせ

電話では

お答えできません

日ごろは水田農業確立対策(転作)へご協力いただき深く感謝いたします。後期対策3カ年の初年度も終わり、来年度に向けて

【産業経済課】

ていろいろと準備に忙しいことと存じます。

産業経済課農政係では、転作助成金の精算事務(団地加算等の各加算)の審査もあらかた終わり、農業者の皆さんへの交付を行う段階になりました。

毎年この時期になると、電話などによる助成金額の問い合わせが多数ありますが、電話では

本人かどうかの確認ができません。そのため、プライバシーの保護などの観点から問題が起ることも考えられます。

今後、本人であっても、電話での助成金額の問い合わせにはお答えできませんので、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

【産業経済課】